

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

平成28年10月31日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
ビジュアルアーツ専門学校		昭和37年4月1日	村中 修		〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地2-5-23 (電話) 06-6341-4407		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人 大阪安達学園		昭和43年5月14日	安達 暁子		〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地2-5-9 (電話) 06-6344-3931		
目的	人間形成を含め、自身の音声、身体を使つての高度な表現を学び放送・マスコミ業界だけにとどまらず、広く社会で求められる人材を育成する。						
分野	課程名		学科名		専門士	高度専門士	
工業	映像・音響専門課程		声優学科		平成6年文部科学省告示第84号	—	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業 時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1920	384		1536		
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数	総教員数	
320人		147人		1人	10人	11人	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 課題評価、試験等評価により		
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月17日～9月2日 ■冬季:12月25日～1月6日 ■学年末:3月11日～3月31日			卒業・進級 条件	卒業条件:規定単位取得及び卒業課題等に合格し、且つ学費の完納者 進級条件:卒業見込者		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 本人のカウンセリング、保護者との連絡・連携により対応を行う			課外活動	■課外活動の種類 エクステンション講座、合宿、学校祭等 ■サークル活動: 無		
就職等の 状況	■主な就職先、業界等 プロダクション・エース、大阪テレビタレントビューロー、賢プロダクション、トライストーン・エンタテイメント、声優・芸能プロダクション業界 ■就職率※1 : 98.4 % ■卒業者に占める就職者の割合※2 : 88.4 % ■その他 (株)ユー・エス・ジェー、劇団等 (平成27年度卒業者に関する平成28年5月1日時点の情報)			主な資格・ 検定等			
中途退学 の現状	■中途退学者 1名 平成27年4月1日時点において 在学者 140名 平成28年3月31日時点において 在学者 139名 ■中途退学の主な理由 経済的理由、 ■中退防止のための取組 欠席者へ日々の連絡、学校行事(合宿、学校祭、球技大会等)への参加促進			中退率	0.7 % (平成27年4月1日入学者を含む) (平成28年3月31日卒業者を含む)		
ホームページ	URL:http://www.visual-arts-osaka.ac.jp/						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会が求めるニーズを敏感に読み取り、即応するカリキュラム編成とした実践教育を行うことを旨とする。業界の今を的確に捉え、求められる知識、技術の育成に力点をおき学ぶことで、社会と直結した教育機関のあるべき姿を具体化する。教育効果を客観的視点で評価し、改善の方法を探るための評議の場を設ける。本方針を共有できる企業との連携を力強く緊密に行い、業界の状況に即した弾力的なカリキュラム編成とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学校法人安達学園設置 ビジュアルアーツ専門学校 映像・音響分野から選出し、校長が委員の中心となり委員会を設置。委員会の意見等は校長の配下の各学科の分科会等で具現化する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
西村 幸男	関西映像プロダクション協会 幹事	H27.4.1～H31.3.31	①
藤井 卓	株式会社 タック 代表取締役	H25.4.1～H29.3.31	③
三好 和也	有限会社 ちゆるんカンパニー 代表取締役	H26.4.1～H30.3.31	③
徳永 真	株式会社 大阪タレントビューロー	H27.4.1～H31.3.31	③
小野 慎也	株式会社 東通インフィニティ エグゼクティブエンジニア	H27.4.1～H31.3.31	③
村中 修	ビジュアルアーツ専門学校 校長		
塚本 武	ビジュアルアーツ専門学校 音響芸術学科・映像音響学科 学科長		
奥村 淳	ビジュアルアーツ専門学校 放送・映画学科 学科長		
松浦 達也	ビジュアルアーツ専門学校 声優学科 学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

全体の委員は、前期、後期前の年2回開催、分科会は必要に応じ随時開催。

(開催日時)

平成28年3月9日(水) 10:00～12:00

平成28年8月2日(火) 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①企業を介して特別講師を招聘、特別授業を実施②企業を介しての観劇実習の実施(年1回)③企業の協力のもとに、卒業制作、進級制作、合宿の実施(それぞれ年1回)④企業派遣講師による、舞台演習、ダンス実習、演技実習の授業の実践。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 企業などと連携して本学科に講師を招き、声優、俳優、演出家、舞踏家など、仕事としての表現者のスキルを身につける。課題は講師によって評価を受け、学生それぞれの個性を鑑み、より良き方向へと導く。また、成果としての制作物は、講師によって評価され、更に、学内、学外でのオーディションなどにエントリー、評価を得れば、声優、俳優としてのデビューに繋がる。		
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 ①音声表現を軸とした、企業が培ってきたメソッドを駆使しての演技実習②身体表現を課題としたダンス実習③作品制作に繋がる舞台演習④その他、現場を意識した2年間3回のオーディション実習		
(3) 具体的な連携の例		
科目名	科目概要	連携企業等
言語表現実習	言語伝達技術の向上を目指し、標準語アクセントほか、ナレーション実習も指導。	有限会社ワイワイワイ
(別途、以下の資料を提出) * 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等		
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 制作発表(公演・ステージ)などの折には、その都度企業と連携して研修を行っている。ほか、学生を交えた技術講習会も定期的に行っている。		
(2) 研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 定例講師会議、観劇実習研修、ゲスト講師講演研修などを実施。 ②指導力の修得・向上のための研修等 カウンセリング研修 『聞くチカラ』 古今堂 靖氏 就職指導研修 『子どもと一緒に考える未来』 岡本武史氏 学生支援とコミュニケーションについて キャリアカウンセラー 吉中三智子氏		
(3) 研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 現役の声優を招きスキルアップを図るなど前年度に準じて実施する。		
②指導力の修得・向上のための研修等 精神面で弱い学生が増えていることに対しプロのカウンセラーに対応策を教授していただく。また、就職指導の強化のためキャリアカウンセラーの講演等を前年度に準じて実施する。		
(別途、以下の資料を提出) * 研修等に係る諸規程 * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績) * 研修等の計画(推薦年度における計画)		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校自己評価や日常の学校教育に対する評価・意見内容を教育活動面と学校運営面に分別し、学務・広報・事務の三位の各部門で運営方針に照らし協議・検討する。その結果、授業内容に取り入れたり、改善・修正を要するとした場合は、部門よりを責任者会議に具体的な稟議提案を上申し、最終的判断することによって、第三者評価の効果的な活用を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念、学校の目的・特色の明確と育成する人材像
(2) 学校運営	運営方針に即した事業計画が策定、運営組織の意志決定機能の円滑化と適切な運用
(3) 教育活動	職業教育に適するカリキュラムの策定に際し、その学科の関係する業界との密な連携とそれに対応する教職員の能力開発・研修
(4) 学修成果	学校継続率、就職率の向上
(5) 学生支援	在学生への経済的・健康管理・生活全般への支援体制並びに卒業生支援の整備
(6) 教育環境	授業運営上の付属施設、設備、実習施設の環境及び防災体制の整備
(7) 学生の受入れ募集	学生募集全体の適正と活動上における教育成果の正確な伝達の確認
(8) 財務	予算・収支計画の有効性と財務面の適正
(9) 法令等の遵守	法令の遵守、個人情報の取り扱い確認
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

新たな企業との関係を開拓し、「就職」「インターンシップ」への取り組みをより強化する。また奨学金制度の活用を広く告知し、経済的支援も行う。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
山本 眞弘	株式会社 夢現社 代表取締役社長	H25.4.1～H29.3.31	企業等委員
本井 啓治	本井公認会計士事務所	H25.4.1～H29.3.31	企業等委員
藤井 卓	株式会社タック 代表取締役	H25.4.1～H29.3.31	企業等委員
橋本 匡史	株式会社 東京ビジネス	H25.4.1～H29.3.31	企業等委員
下城 惇	東方典礼カトリック教会 総大司教	H25.4.1～H29.3.31	企業等委員
渡邊 政人	株式会社アイドマフォト	H25.4.1～H29.3.31	卒業生
小笠原 圭彦	小笠原写真事務所	H25.4.1～H29.3.31	卒業生
高田 泰生	株式会社 サップス	H25.4.1～H29.3.31	卒業生
森本 博士	株式会社 創英 取締役社長	H25.4.1～H29.3.31	卒業生保護者
中村 かおり	イズミヤカード株式会社 部長補佐	H28.4.1～H32.3.31	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.visual-arts-osaka.ac.jp/>

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全般の状況を広く学校関係者他に情報提供する事によって、生徒・保護者・業界関係者の学校への理解、信頼を深め、社会に対する説明責任を果たす。また、企業、関係団体等とは情報を基にした連携、協力する事によって、カリキュラム策定の寄与を為し、実践教育の室を高める事を基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要	建学の精神、所在地、校長名、沿革・歴史
(2) 各学科等の教育	設置学科の入学定員・総定員、カリキュラム、進級・卒業要件、資格・検定
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況
(5) 教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6) 学生への生活支援	担任活動状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援活動
(8) 学校の財務	収支計算書
(9) 学校評価	自己評価表
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.visual-arts-osaka.ac.jp/>

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	カワバタ トモヒロ	所属部署 役職名	事務局・事務長
	氏名	川端 智大		
	所在地	〒530-0002 大阪市北区曾根崎新地2-5-23		
	TEL	06-6341-4407	FAX	06-6345-7266
	E-mail	kawabata@visual-arts-osaka.ac.jp		

(備考)

・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)

授業科目等の概要

(映像・音響専門課程 声優学科) 平成27年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			専攻実習	声優・俳優に成る為に言葉の持つ意味を深く理解し、伝える為にそれを具現化してゆき、更にはコミュニケーション能力を高める。	1通	264			○	○					
○			舞台演習	心身の開放から始め、演技空間を認識し、対象物との距離感を体得、表現の幅、メリハリ、心身の状態を習得。	1通	132			○	○					
○			言語表現実習	標準語を習得し、文章の持つ意味合いを深く解釈し伝達する術を幅広く研究する。	1通	132			○	○					○
○			演技実習	伝達するための第一手段である音声表現を習得、そのうえでメソッド法による「演技」の基礎を習得。	1通	132			○	○					
○			表現研究	様々な芸能に触れ、表現方法の差異を学び、自身の表現の幅を広げる。	1通	132		○		○					
○			演技・演出論	プロの演出家、表現者により様々な現場に於ける演技、演出論を受講、その場を再現し、実習も行う。	1通	66		○		○					
○			舞踊表現	声優・俳優のためのリズム感・集中力を身につけ、音楽と精神および身体の協調を体得する。	1通	66			○	○					
○			音楽表現	音感を養い、歌唱表現はもちろん、言語表現に於けるリズム感、音の高低の表現を養う。	1通	66			○	○					
合計					8科目		990単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
規定単位取得及び年度末課題に合格すること	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(映像・音響専門課程 声優学科) 平成27年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			専攻実習	声優・俳優に成る為に言葉の持つ意味を深く理解し、伝える為にそれを具現化してゆき、更にはコミュニケーション能力を高める。	2通	248			○							
○			舞台演習	心身の開放から始め、演技空間を認識し、対象物との距離感を体得、表現の幅、メリハリ、心身の状態を習得。	2通	124			○							
○			制作実習	様々な制作物に関わり、制作物発表に付随する業務を解釈、業界に関する造詣を深める。	2通	124			○							
○			演技実習	伝達するための第一手段である音声表現を習得、そのうえでメソッド法による「演技」の基礎を習得、応用。表現のオリジナリティを養う。	2通	124			○							
○			表現研究	様々な表現方法に触れ、また様々な業種の認識、自己の進路への方向性を模索、また業界デビューへとつなげる。	2通	124		○								
○			舞踊表現	声優・俳優のためのリズム感・集中力を身につけ、音楽と精神および身体の協調を体得する。またその応用。	2通	62			○							
○			演出研究	プロの演出家、表現者により講義、実習。体得してきた演技を更に深める。	2通	62		○								
○			音楽表現	歌唱表現の応用、オリジナリティー或いは自身の方向性を認識、発表につなげる。	2通	62		○								
合計					8科目				930単位時間(単位)		

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
規定単位取得及び年度末課題に合格すること	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。